「天橋立公園松並木景観保全計画(案)」に基づく広葉樹伐採の着手について

令和3年12月17日 京都府丹後土木事務所 (電話0772-22-3245)

平成30年度に開催した天橋立公園松並木景観保全委員会にて、「天橋立公園松並木景観計画(案)」を策定しました。

これに基づき、下記のとおり、今年度の広葉樹伐採に着手することとなりましたので、お知らせします。

記

1 伐採着手日

令和3年12月20日(月) (荒天の場合変更あり)

2 場 所

雲井の松からお手植えの松までの区間 他 約8,600㎡ 小袖の松から双龍の松までの区間 他 約12,400㎡

3 問い合せ先

京都府丹後土木事務所 施設保全課 課長 市原 隆 0772-22-3245 係長 村野 智志

※ 天橋立公園内は車馬の乗入れが禁止です。 取材については事前に御連絡いただきますようお願いします。

「天橋立松並木景観保全計画 (案)」策定の経過

- ○天橋立公園の松並木は、平成13年ごろ猛威を振るった松枯れや、平成16年 台風23号による風倒木等で大きな被害を受けた。
- ○原因を調査したところ、松並木の生育環境が広葉樹の繁茂により悪化している ことが判明し、平成25、26年度に広葉樹の試験伐採を実施した。
- ○その後、伐採後の経過を定期的に観察し、その検証のため、平成30年11月 に天橋立松並木景観保全委員会を設置し、今後の松並木の保全についても検討 した。
- ○平成31年2月に開催の第3回委員会で、広葉樹の伐採や土壌の入れ替え等を含む「天橋立公園松並木景観保全計画(案)」が承認され、5カ年で一部を除く天橋立公園全域の広葉樹を伐採する。
- ○今年度は5カ年のうち4年目となる。

年次計画 (案)

- ・広葉樹伐採は5年で行う計画とする。
- ・広葉樹伐採によりギャップが生じる箇所を、初年度と次年度に実施する。
- ・伐採木の選定については、現地で有識者の指導を受ける。

広葉樹伐採の年次計画

仏朱樹以床の牛火計画																
		面積	広葉樹	広葉樹本数				伐採	年度							
ゾーン		(m ²)	立木密度 (本/1,000㎡)		ヤマサ [*] ク ラ	ハセ゛ノキ	ヤマモモ	広葉樹 本数	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 以降	備考
А	A - I	11,900	0.6	7	0	0	0	7						環境		
	A - II	12,440	4.3	54	1	2	2	54								
	A -Ⅲ	11,188	1.1	12	2	1	1	11								土壌改良試験地のモチノ キ(Z121)は伐採対象外
	A -IV	7,743	1.3	10	1	1	1	10								
	A-V	7,617	6.0	46	0	1	6	46								腐植層の除去、マツの補 植を実施
	A -VI	11,992	6.5	78	0	2	12	78								腐植層の除去、マツの補 植を実施
	A -VII	14,398	19.3	278	9	9	57	77								一次伐採で77本を伐採 腐植層の除去、マツの補 植を実施
	A -VII	2,186	6.9	15	0	3	1	15								
С	C-I	8,604	3.5	30	2	0	10	30								
	C-II	13,909	2.2	31	1	0	3	30								オオシマザクラ(Z990)は 伐採対象外
	С-Ш	10,031	3.1	31	1	3	1	31								
		計	-	592	17	22	94	389	77	78	61	84	89			

